

香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

認証評価結果

香川大学教職大学院の評価ポイント

- ・香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻では、道德教育、生徒指導、特別支援教育などの領域を充実させ、実習内容が深化する段階的な実習科目と、実習と連動させたリフレクション科目（コア科目）を中核として、理論と実践の往還を実現する教育課程を編成し、着実に成果をあげている。研究科長、専攻長のリーダーシップによって、効果的な組織運営がなされ、教職大学院全体でチームとして学生の学びを支援する体制が構築されている。
- ・「学校力開発コース」では、学校事務職員や教育委員会事務局職員の受験が可能となるよう受験資格を変更し、実際に香川県から派遣された学校事務職員が入学し、修了後は学校マネジメントの中核を担う存在として活躍している。
- ・教職大学院での学修に必要な研究倫理に関して、全学の方針に従いながら、共通科目群の独自領域に必修科目「教育実践研究における研究倫理」を配置し、オンライン教材を適切に活用しながら運営されている。
- ・「特別支援力開発コース」においては、希望者が「特別支援教育士」の資格を取得できるような科目配置をしたり、学校現場の大きな課題でもある義務教育段階の特別支援コーディネーターの育成に積極的に取り組んだりしている。大学の附属組織で同一キャンパス内に設置されている特別支援教室「すばる」を効果的に活用し、充実した実習が実施されている。
- ・短期履修制度（1年履修）を活用する現職教員学生に対して、入学前には「修学前プログラム」の受講を、修了後には最低1年間の「フォローアップ・プログラム」の受講を課すなど、短期履修学生の学びを充実させるため工夫がなされている。
- ・香川県教育委員会のみならず、隣県の岡山県教育委員会とも密接な連携を構築しており、香川県からは毎年10名程度、岡山県からも毎年2名の現職教員が派遣されるなど、安定的に現職教員学生が確保されている。
- ・香川県教育センター、高松市総合教育センターとの連携によって、教員研修の一部として認定される「教員研修連携科目」を開設したり、教員と校長の1on1対話支援ツールの共同開発に取り組んだりするなど、教員研修の充実にも大きな貢献をしている。また、香川県内の市町教育委員会との連携も積極的に進めている。
- ・独立行政法人教職員支援機構の地域センターである「四国地域教職アライアンス香川大学センター」を開設し、多彩な学習会を開催することで、専任教員の研究成果を学校現場の現職教員に還元している。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

香川大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 学生の受入れ

基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

地域のニーズや香川大学教職大学院の特色を反映した「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援力開発コース」の3つの専門コースを設置し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が適切に実施されている。入学者選抜では、小論文と口述試験を課し、教職経験や大学での学習経験を想起しながら解答できる問題を作成し、可否の判定も適切な体制と方法で行われている。

令和4年度からは、「学校力開発コース」の受験資格を変更し、学校事務職員や教育委員会事務局職員の受験を可能とし、実際に、香川県から派遣された学校事務職員が入学していることは、特筆すべき試みである。また、入学者選抜に合わせて審査される、長期履修（3年）の小学校教員免許取得コース、現職教員の短期履修（1年）の可否も適切に判断されている。

入学定員の充足状況は、令和3年度、令和4年度、令和5年度と100%を越えていたが、令和6年度に学部卒学生の入学が大幅に減少したことで充足率が落ち込んでいる。しかし、入試広報の充実や香川大学教育学部学生に対する取り組み強化などの対応策を検討し、すでに定員充足率の改善にむけた取り組みが行われている。引き続き、とくに学部卒学生の入学者確保を中心とした、定員充足にむけた取り組みの強化を期待したい。

現職教員学生に関しては、香川県教育委員会からは毎年10名程度が派遣されているとともに、岡山県教育委員会からも継続して毎年2名が派遣されている。隣県の教育委員会との連携により入学者を確保する試みは評価できる。

基準領域2 教育の課程と方法

基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

令和2年度の改組によって、「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援力開発コース」の3コース制に再編し、共通科目、コース科目、実習科目、自由科目の区分のもとで、カリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育課程が編成されている。香川大学教職大学院の特色を活かすため「生徒指導と道徳教育に関する指導力育成」と「特別な教育的支援を必要とする通常学級在籍児童生徒に対する指導力育成」を重視した教育課程編成をしている。実習においては、コースごとに、臨床実習、開発実習、探究実習と段階的に実習の内容が深まるように科目を配置するとともに、各実習と連動した「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」をコア科目として配置し、理論と実践の往還が図られている。

また、学生が教職大学院での学修に必要な研究倫理に関して、全学の方針に従いながら、共通科目群の独自領域において「教育実践研究における研究倫理」を必修科目として配置し、オンライン教材を適切に活用しながら運営していることも、特色ある取り組みである。

さらに、特別支援力開発コースにおいては、改組前の教育実績を踏まえながら、希望者が「特別支援教育士」の資格を取得できるような科目配置をしたり、学校現場の大きな課題ともなっている義務教育段階の特別支援コーディネーターの育成に積極的に取り組んだりしていることも、特色ある取り組みである。

基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員と実務家教員が協働して授業を行うとともに、現職教員学生と学部卒学生が共修する効果を活かした授業運営がなされている。各科目においては、学校現場における具体的課題や現職教員学生の現籍校の実践などを取り上げながら展開し、現職教員学生と学部卒学生がペアで学んだり、両者で課題を分けたりするなど、科目の特性や目的に応じた工夫をしながら、適切な授業がなされている。また、必要に応じて、教育委員会の指導主事をはじめ、様々なゲストスピーカーを招聘し、現場の最新事情を反映させながら授業を展開している。各科目のシラバスでは、授業の到達目標がディプロマ・ポリシーとの関係で明記され、成績評価基準、成績評価方法、担当教員からのメッセージなどが丁寧に記載され、受講生にとって分かりやすいシラバスを全科目統一で作成されていることは評価できる。

コア科目である「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」では、全体指導と指導教員ごとの指導を適切に組み合わせることで、学びを深める場となっている。また、教育委員会から派遣される現職教員学生は、1年の短期履修学生制度を活用しているが、集中した履修の負担を軽減するために、指導担当教員による指導の時間を柔軟に対応したり、後述の修了生フォローアップ・プログラムへのつながりを意識した学びを提供したりするなどの配慮もなされている。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習科目は、臨床実習、開発実習、探究実習と段階的に実習の内容が深まるように工夫された科目が設置され、2年間4セメスターを通して継続的に実習が行うことができるように構想され、体系的な実習が実施されている。分散型実習を基本としつつも、一部分は集中型で実施し、附属校、連携協力校、現籍校など、コースや学生の属性に応じた実習の場が設定され、連携協力校も十分に確保されている。なかでも、「特別支援力開発コース」においては、大学の附属組織で同一キャンパス内に設置されている特別支援教室「すばる」を効果的に活用しながら、充実した実習プログラムが提供されていることは、特色ある試みである。

実習のリフレクションを行う「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」と連動させながら実施されており、学生のコースや研究テーマに応じた実習指導の体制も十分に整備され、訪問指導なども適切に行われている。また、「実習連絡会議」を毎年度開催し、教育委員会関係者や連携協力校と実習に関する意見交換が行われたり、実習校に対するアンケート調査を実施したりするなど、実習の改善を図る体制が構築されている。

短期履修制度を希望する現職教員学生については、実習科目の一部の履修を免除するしくみが用意されている。実習の一部履修免除については、職務実績調書、研究業績調書、学校臨床実習代替レポートなどによって、厳密に審査され、適切にその可否と履修したこととみなす判断がなされている。履修は1年となるが、入学前には「修学前プログラム」の受講を、修了後には最低1年間の「フォローアップ・プログラム」の受講を課すなど、短期履修学生の学びを充実させるため工夫がなされていることは特筆すべきである。

学生の研究テーマと連携協力校とのマッチングをより意識するなど、引き続き、実習プログラムをさらに充実するための不断の検証と改善に努めていただきたい。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

全シラバスに記載された到達目標及び、「香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程」に基づいて、適切な成績評価及び単位認定がなされている。シラバスでは、成績評価基準、成績評価方法、ディプロマ・ポリシーとの関係を明記した到達目標などが詳細に記載されるなど、全科目において詳

細で学生からみても分かりやすいシラバスを作成し、公開している。成績評価等に関する学生からの異議申立てに関する制度も整備されている。

また、専任会議において、科目区分や科目ごとの成績分布の状況を確認し、成績評価・単位認定上の課題を検討する場が設けられている。さらに、その過程において、単位修得に課題のある学生が確認された場合には、当該学生の課題や指導方針について共有されている。

ただし、「秀」評価の扱いについては、科目間での大きな差が認められるため、学部卒学生と現職教員学生が共修する科目の到達目標が両者で同じであることの妥当性も含めて、「秀」評価のあり方や教員間・科目間での成績評価基準の平準化について検討されることを期待したい。

基準領域3 学習成果

基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

在学生の単位修得や修了の状況、また学部卒学生の教員就職率は良好であり、教職大学院の目的やディプロマ・ポリシーに沿った学習成果があがっている。ディプロマ・ポリシーとの関係を意識しながら各科目の到達目標が設定され、シラバスにも明記されるなど、授業担当者と受講生がともに、ディプロマ・ポリシーを意識しながら教授・受講できる工夫がされている。また、全授業科目における授業評価アンケートの分析をすることでの、学生の学習成果の確認も行っている。さらに、コア科目である「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」においては、日常的な指導のみならず、全体発表会の開催、最終的な学びの成果として「教職実践研究報告書」の作成、さらに、年度末の「教職実践研究フォーラム」での報告など、教職大学院教員や教育委員会関係者などが学生の学習成果を確認する場が多様に設けられている。

学生の留年、休学、退学等も、過去5年間で1例あるのみであり、学部卒学生は、講師採用も含めて希望する学校種・教科で採用されており、教員就職率が100%となっていることから、教職大学院の目的に沿った学習成果があがっていると判断できる。

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生は短期履修制度を活用しての学修であるが、修了後に1年間の「フォローアップ・プログラム」の受講を課していることで、このプログラムを通して、修了生への継続的な指導と学習成果の把握ができています。修了後1年目には、香川県教育委員会が主催する「香川の教育づくり発表会」での報告を義務づけており、その場においても修了後の学習成果の確認が行われています。

また、勤務校や赴任先の長に対するアンケート調査での把握なども行い、修了生の教職大学院への高い満足度を示し、所属長からも高く評価されていることを確認しています。

さらに、教職大学院主催の「教職実践研究交流会」でのラウンドテーブルに参加する修了生から、現在の状況について確認することも行われています。

ただし、短期履修の現職教員学生については、修了後の組織的な支援が丁寧に行われているが、中長期的視野にたって、学部卒学生を含めた全ての修了生に組織的な支援を行うことができる体制が整備されることを期待したい。

基準領域4 教育委員会等との連携

基準4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

香川県教育委員会をはじめ、中核市である高松市教育委員会、隣県の岡山県教育委員会と密接な関係を構築しており、必要となる連携協力に関する協定や各種協議会の設置など、連携を推進する体制も十分に整備されている。

香川県教育委員会からは、人事交流によって小学校・中学校を中心に、毎年3名の教員が香川大学教育学部及び教職大学院で学生指導を担っている。また、香川県教育センター、高松市総合教育センターとの連携によって、教員研修の一部として認定される「教員研修連携科目」を開設し、教員研修の充実にも大きな貢献をしている。香川県教育センターとの協定に基づき、学内に「教員研修高度化推進室」を設置し、教員と校長の1on1対話支援ツールの共同開発や教員研修の高度化に関する文部科学省委託事業を進めている。さらに、県との連携に加え、善通寺市教育委員会とICTや不登校に関する共同研究を進めるなど、市町教育委員会との連携も積極的に進めている。

なかでも、隣県の岡山県教育委員会との連携によって、毎年2名の現職教員学生が継続的に派遣されていることは特筆すべき試みであるといえる。

基準領域5 学生支援と教育研究環境

基準5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学前の生活説明会、研究課題事前相談会を開催するとともに、入学直後には履修ガイダンスを行うなど、丁寧な履修相談や学修支援がなされている。学生の指導教員は主担当、副担当の2名体制であるが、指導教員やコースを越えて学習相談ができる体制が構築されている。全ての科目のシラバスには、オフィスアワーが明記されるなどの工夫もなされている。また、授業力開発コースにおいては、学部卒学生が1年次に時間割を詰め込みすぎるという実態を把握し、科目の再編を行うなど、学生実態に合わせた改善が行われている。

学部卒学生、現職教員学生が共に過ごす院生室も充実しており、学生同士が支援し合うことができる環境も整備されている。専任教員も、必要に応じて院生室を訪ね、悩みや困りごとの把握に努めるなど、丁寧な対応がなされている。

基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学前に生活説明会を開催したり、修了年次生の報告会でもある「教職実践研究フォーラム」への参加を促したりするなど、入学当初から修了時までの見通しをもって安心して履修に専念できるように、丁寧な支援がされている。また、主体的な学生生活を送るために学生組織をつくとともに、専任教員の役割分担と事案ごとの相談窓口を明確にするなど、学生相談に対応する体制が整備されている。また、キャリア支援については、学部卒学生への教員採用対策も充実している。ハラスメントやメンタル・ヘルスへの対応、障害等のある学生への支援などについても、全学的に適切に対応できる組織が整備されている。

さらに、入学料、授業料免除等の経済的支援について、令和元年から令和5年前期までに、延べ35人が授業料を全額免除されるなど、充実した制度が用意されている。大学院修学休業制度を活用して入学する現職教員学生に対しては、選考基準を満たしていれば、授業料免除を受けることができるなど、現職教員への経済的支援も充実している。

基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の講義で主に使用する教室や資料室、学生の自習室などが適切に整備されている。また、教職大学院の学びに必要な教科書、デジタル教科書、その他の図書資料やICT機器なども十分に配置されており、有効に活用されている。情報ネットワークも十分に整備されており、学校用LMSなども学内で利用することができ、必要に応じてタブレットの貸し出しなども行っている。

また、さらに、同じキャンパス内には、附属教職支援開発センターが設置する特別支援教室「すば

る」があり、とくに「特別支援力開発コース」の学びや実習に有効に活用されていることは特色である。

これらの施設・設備、図書、ICT 機器などを維持するために必要な経費も、学部と大学院の予算を一体的に管理するという工夫によって十分に確保されている。

基準領域 6 教育研究実施組織

基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育学研究科教授会及び専任会議を設置し、教職大学院の管理運営にあたっている。教授会規程、専任会議規程など必要な規程も整備され、適切な運営がなされている。また、教職大学院の運営を主に担う専任会議においては、学務・実習委員会、実習専門委員会、入試・広報委員会、行事等企画委員会、評価・FD 委員会などの各種委員会がおかれ、教員が分担しながら教職大学院を運営するしくみが構築され、有効に機能している。また、各委員会の委員長が集まる委員長会を開催し、委員会間の意思疎通も効果的に図られている。

教員組織についても、研究者教員、香川県教育委員会との交流人事による教員、みなし専任教員などを、適性に応じてバランス良く配置し、教員採用も適切に行われている。

ただし、担当授業数や指導学生数において、教員間の負担の多寡が散見されることについては、改善が必要であると考え。負担が長期化しないように各コース内で調整をしているようであるが、その解消はコースの課題としてではなく、研究科全体の課題として受け止め、標準担当コマ数を決めて、それを遵守できる体制を構築するなど、負担の多寡が生じにくい組織づくりについて検討されることを期待したい。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

毎年度、研究科として、教職実践研究交流会、教職実践研究フォーラムを開催し在学学生や修了生、教育委員会関係者、専任教員が研究協議を行うことができる場を設定している。また、独立行政法人教職員支援機構、文部科学省などの委託事業を受託することで、研究科としてのプロジェクト的研究活動を推進している。

専任会議のもとに、評価・FD 委員会を設置し、授業公開と教員間での相互参観を実施したり、授業評価アンケートや修了生アンケートの分析による授業改善を行ったり、日常的なFD 活動に取り組んでいる。さらに、日本教職大学院協会研究大会への参加とその共有、全学の大学教育基盤センターが各種講座を用意しているなど、教員がFD に取り組むことができる環境が整備されている。

教職大学院の専任会議に事務職員も出席し、日常的に各種の情報や資料、学生の情報を教員と事務職員が共有するなど、教員と事務職員がチームとして学生を支えるしくみが構築されている。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「香川大学大学院教育学研究科評価委員会規程」を定め、定期的に評価委員会を開催するなど、組織的に、自己点検・評価を行う体制が構築されている。第4期中期計画において教職大学院の授業改善・カリキュラム改善が掲げられたことを踏まえて、「教育学研究科評価委員会」で自己点検・評価を行い、教職大学院の授業改善・カリキュラム改善に取り組むなど、組織的な質保証の体制が機能している。

また、「香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針」「国立大学法人香川大学における教

職課程内部質保証実施手順」など必要な規程が定められ、全学の教職課程の内部質保証体制に、教職大学院の教職課程の自己点検・評価が明確に位置づけられるなど、全学的に、また研究科として組織的な自己点検・評価とその改善に取り組むなど、適切な内部質保証体制が構築されている。

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院パンフレットやウェブサイトを通して、教職大学院の概要が分かりやすく公表されている。また、「紙飛行機通信」を年3回発行し、在学生・修了生、教員等からのメッセージを発信するなどの工夫もしている。

また、毎年度末には「教職実践研究フォーラム」での修了年次生の報告、学生の研究成果をまとめた「教職実践研究報告書」の発行、香川県教育委員会が主催する「香川の教育づくり発表会」での修了生の発表等、さまざまな場・媒体において、学生の研究成果が発信されている。

さらに、独立行政法人教職員支援機構の地域センターである「四国地域教職アライアンス香川大学センター」を開設し、多彩な学習会を開催することで、専任教員の研究成果を学校現場の現職教員に還元する場も設けられている。

Ⅲ 評価結果についての説明

香川大学から令和5年10月18日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により香川大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する覚書ほか全93点、訪問調査時追加資料：資料94 学部卒学生に占める香川大学出身者数が分かる資料ほか全18点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査（香川大学教職大学院認証評価担当）に集められ、評価専門部会（評価チーム会議）の検討を経て整理し、令和6年10月8日、香川大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年10月29日に現地訪問視察を、令和6年11月25日にウェブによる面談を香川大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、学生との面談（1時間）、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（45分）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（45分）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（15分）を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、香川大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、香川大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する覚書
- 資料 2 教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書
- 資料 3 「学校の危機管理研究Ⅰ・Ⅱ」アンケート結果
- 資料 4 関連科目の科目間関係（道徳教育）
- 資料 5 関連科目の科目間関係（生徒指導）
- 資料 6 香川県教員等人材育成方針
- 資料 7 香川大学大学院教育学研究科学生募集要項（専門職学位課程）（2025年度）
- 資料 8 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教職大学院パンフレット
- 資料 9 教育学部・教育学研究科ホームページ「入試（大学院について）」内の「教育学研究科（専門職学位課程）における入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」
- 資料 10 2024年度大学院教育学研究科入学者選抜試験（A、B、C日程）実施要項
- 資料 11 香川大学大学院教育学研究科教授会規程
- 資料 12 教職大学院説明会特設ホームページ「Q & A」、「お問い合わせ」
- 資料 13 教育学部・教育学研究科ホームページ「入試（大学院について）」内の「大学院入試の過去問題請求について」
- 資料 14 授業力開発コースのポスター
- 資料 15 令和5年度個別相談会案内文
- 資料 16 香川大学大学院教育学研究科規程
- 資料 17 香川大学大学院教育学研究科学生便覧（令和6年度）
- 資料 18 科目別履修登録状況（令和5年度前期・後期）
- 資料 19 令和5年度教職実践研究報告書（抜粋）
- 資料 20 香川の教育づくり発表会実施要項
- 資料 21 各コースの実習科目の構成
- 資料 22 2024年度教職大学院実習要項
- 資料 23 2024年度特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ実施要項
- 資料 24 学校力開発コースの探究実習
- 資料 25 実習の記録（各コース2名分）
- 資料 26 実習連携協力校一覧（令和6年度）
- 資料 27 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）実習連絡協議会規程
- 資料 28 「教職大学院の実習に関するアンケート」集計結果（令和元年度～令和5年度）
- 資料 29 授業力開発コース実習カード
- 資料 30 一日の記録と振り返り（授業力開発コース学部卒学生2名分）
- 資料 31 2024年度探究実習（特別支援力開発）実施要項
- 資料 32 香川大学大学院学則
- 資料 33 香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程
- 資料 34 専任会議における令和5年度後期授業科目の成績分析に関する報告資料
- 資料 35 成績評価結果に関する異議申立てについての申合せ
- 資料 36 学生による授業評価結果（5段階評価による全科目の平均値）（令和元年度～令和5年度）
- 資料 37 学生の修了時の学修に関する評価結果（5段階評価による全科目の平均値）（令和元年度～令和5年度）
- 資料 38 修了生のフォローアップ・プログラム後の学修に関する評価結果（令和元年度～令和4年度）
- 資料 39 修了生のフォローアップ・プログラム後の赴任先の所属長の評価結果（令和元年度～令和4年度）
- 資料 40 教職実践研究交流会 参加者アンケート評価結果（令和3年度～令和5年度）
- 資料 41 教職実践研究フォーラム 参加者アンケート評価結果（令和3年度～令和5年度）
- 資料 42 香川の教育づくり発表会 教職大学院フォローアップ・プログラム発表 参加者アンケート結果（令和3年度～令和5年度）

- 資料 43 香川大学教育学部及び大学院教育学研究科、香川県教育委員会並びに高松市教育委員会の連携による教員研修に関する申合せ
- 資料 44 教員研修システム共同開発委員会設置要項
- 資料 45 教員研修の高度化に係る香川大学大学院教育学研究科と香川県教育センターによる連携協力に関する協定書に基づく教員研修高度化推進室の運営に関する申合せ
- 資料 46 香川大学教育学部と高松市教育委員会との連携協力に関する協定書
- 資料 47 香川大学教職大学院ニューズレター「紙飛行機通信」第 19 号
- 資料 48 授業力開発コース授業改革について
- 資料 49 香川大学教職大学院フォローアップ・プログラム発表
- 資料 50 教育学部就職支援事業 実施一覧表（平成 30 年 10 月～令和 5 年 8 月）
- 資料 51 就職セミナー・卒業前対策講座案内（令和 5 年度）
- 資料 52 香川大学保健管理センター、心理相談のご案内（リーフレット）
- 資料 53 香川大学学生支援センターバリアフリー支援室（リーフレット）
- 資料 54 研修会開催状況（令和 5 年度）
- 資料 55 入学料免除、入学料徴収猶予及び授業料免除申請のしおり（令和 6 年度）
- 資料 56 香川大学授業料免除等選考基準
- 資料 57 日本学生支援機構 大学院 予約奨学生 募集（令和 6 年度）
- 資料 58 研究室・講義室等の図面
- 資料 59 香川大学教育学部附属教職支援開発センター特別支援教室「すばる」
- 資料 60 教職大学院に関する予算配分
- 資料 61 香川大学大学院教育学研究科管理運営組織図
- 資料 62 香川大学大学院教育学研究科専任会議規程
- 資料 63 2024 年度専任会議開催予定表
- 資料 64 2024 年度教職大学院役割等分担
- 資料 65 2024 年度高度教職実践専攻における各委員会の役割
- 資料 66 香川大学教育学研究科高度教職実践専攻の専任教員の資格基準
- 資料 67 主に教職大学院を担当する教員の担当単位数及び指導学生数（令和 6 年度）
- 資料 68 主に学部を担当する教員の担当単位数及び指導学生数（令和 6 年度）
- 資料 69 附属学校教員の担当単位数及び指導学生数（令和 6 年度）
- 資料 70 教職実践研究交流会のご案内（令和 5 年度）
- 資料 71 教職実践研究フォーラム案内・プログラム（令和 5 年度）
- 資料 72 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施事業報告書（令和元年度、令和 2 年度）
（抜粋）
- 資料 73 教員研修の高度化推進モデル事業報告書
- 資料 74 授業公開 F D について（令和 5 年度）
- 資料 75 授業公開 F D 実施報告（令和 5 年度）
- 資料 76 教職大学院 F D 資料（令和 5 年度）
- 資料 77 香川大学全学実施 F D 一覧（令和 4 年度・令和 5 年度）
- 資料 78 学部・附属学校園教員合同研究集会案内資料（令和 3 年度～令和 5 年度）
- 資料 79 香川大学大学院教育学研究科評価委員会規程
- 資料 80 S D 研修に該当する取組（令和 5 年度）
- 資料 81 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程連携協議会規程
- 資料 82 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程連携協議会委員名簿
- 資料 83 香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）教育課程連携協議会 外部評価結果（令和元年度～令和 5 年度）
- 資料 84 香川大学における教職課程の内部質保証に関する方針
- 資料 85 国立大学法人香川大学における教職課程内部質保証実施手順
- 資料 86 香川大学教職大学院ホームページ
- 資料 87 香川大学教職大学院ニューズレター「紙飛行機通信」（第 12 号～最新号）

- 資料 88 教職実践研究フォーラム案内・プログラム（令和2年度～令和4年度）
- 資料 89 「香川の教育づくり発表会」発表要旨（令和5年度）
- 資料 90 四国地域教職アライアンス香川大学センターでの各種学習会案内（令和5年度開催分）
- 資料 91 『個に即した支援を実現する通級指導の実践事例集：香川大学・特別支援教室すばるの試み』（美巧社）（抜粋）
- 資料 92 教育課程連携協議会議事録（令和5年度）
- 資料 93 専任会議議事要旨及び関連資料
〔追加資料〕
- 資料 94 学部卒学生に占める香川大学出身者数が分かる資料
- 資料 95 入学試験（小論文）の問題
- 資料 96 口述試験の評価基準がわかる資料
- 資料 97 文部科学大臣決定：「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日）（抜粋）
- 資料 98 全学教務委員会関係資料
- 資料 99 文部科学省科学技術・学術政策局（2022）「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査の結果」（抜粋）
- 資料 100 教職実践研究交流会実施要項
- 資料 101 連携協力校に配置されている学生数
- 資料 102 教職実践研究Ⅰ・Ⅱのルーブリック評価表
- 資料 103 香川大学教育学部学生支援専門委員会規程
- 資料 104 現職派遣以外の修了生に対するフォローアップ状況
- 資料 105 「教職実践研究交流会」及び「教職実践研究フォーラム」に参加した修了生数
- 資料 106 修了生アンケートの検討状況
- 資料 107 教員研修連携科目について
- 資料 108 香川県教育委員会・県教育センターとの連携による教員研修の実施について
- 資料 109 教職大学院連携科目：令和6年度の実施状況
- 資料 110 2024年度前期・月3：授業改善アンケート
- 資料 111 2024年度前期・火2：授業改善アンケート